

## **VII. し尿処理事業**

### **1. 概 説**

し尿処理は、大別して次の三つの方法で行っています。公共下水道を通じて処理する方法、浄化槽により処理する方法、くみ取り便所からくみ取り処理する方法です。

本課のし尿処理事業は、浄化槽から発生する汚泥及びくみ取り便所からくみ取ったし尿の収集運搬業務です。

### **2. し尿の収集運搬**

し尿の収集運搬は、許可業者（4社）によって実施しています。

#### **① 継続収集**

市内の一般家庭から排出されるし尿は、おおむね月2回収集しています。

事業所等から排出されるし尿は、随時収集しており、いずれも有料で収集運搬しています。

#### **② 臨時収集**

便所の改造廃止等により、臨時的に収集が必要な場合は、有料で収集を実施しています。

#### **③ 天災等による収集**

天災その他、特別の事情があると認めた場合は、手数料を減額又は免除し、収集を実施しています。

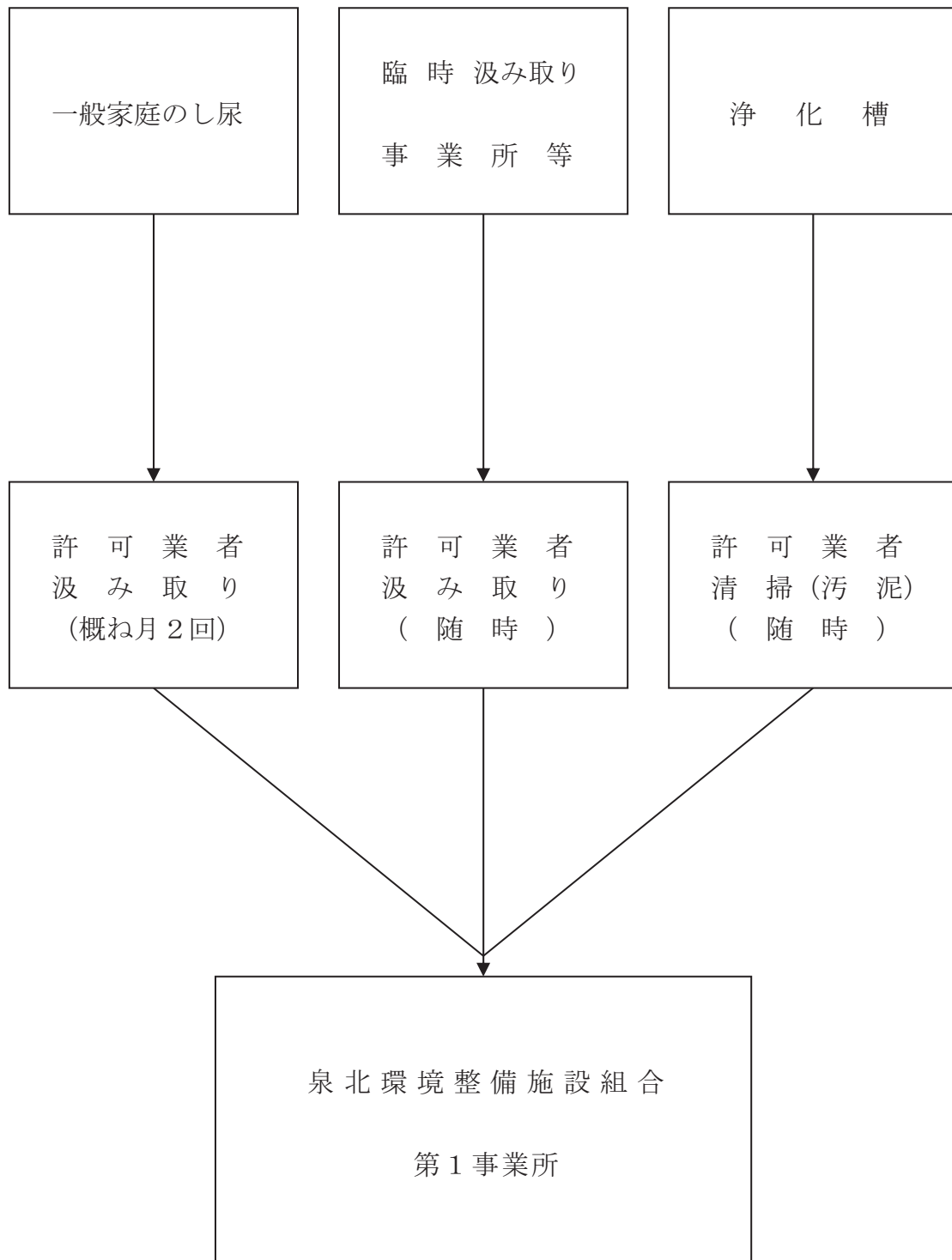
### **3. し尿の処理**

し尿の処理については、泉大津市、和泉市、高石市の三市による「一部事務組合泉北環境整備施設組合第1事業所」で、その処理を行っています。

### **4. 浄化槽の清掃と汚泥の収集運搬**

本市では、浄化槽の清掃及び汚泥の収集運搬を許可業者で実施しています。なお、収集された汚泥も、「一部事務組合泉北環境整備施設組合第1事業所」で処理しています。

## 5. し尿収集体系



## 6. 一般廃棄物（し尿）処理手数料

(平成29年4月現在)

一般廃棄物の種類	手数料の種類	取扱区分	単位	手数料
し尿	普通	普通便槽	1人1箇月につき	280円80銭
	特殊	水使用を必要とするもの	1槽1箇月につき	普通手数料に302円40銭を加算した額
		一般家庭で便槽が2以上あるもの	1箇月1槽増につき	普通手数料に162円を加算した額
	従量	事業所等人員によって算定し難いもの、限度の不明確な水使用を必要とするもの、雨水、地下水等の浸入するもの（不良便槽）	10ℓにつき	64円80銭
	臨時	便槽改造、廃止その他の理由で占有者等の申出により臨時に処理するもの	10ℓにつき	64円80銭
			1槽1回につき	従量手数料に2,160円を加算した額

### 備考

- ・ 手数料は、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税の額及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の額に相当する額を含む。
- ・ この表又は前項の規定により算定した額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

## 7. 一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）収集運搬許可業者

（平成29年4月現在）

業者名	所在地	電話番号
(株)和泉衛生	和泉市府中町八丁目4番22号	41-0453
(株)金楽商事	和泉市唐国町二丁目15番45号	54-1111
(株)丸岡	和泉市上町95番地	45-2300
(有)本多衛生	和泉市弥生町二丁目25番4号	45-6300
車谷環境設備(株)	泉大津市昭和町10番25号	33-7378

※車谷環境設備(株)は、浄化槽汚泥の許可に限る。

## 8. 浄化槽清掃許可業者

（平成29年4月現在）

業者名	所在地	電話番号
(株)金楽商事	和泉市唐国町二丁目15番45号	54-1111
(株)和泉衛生	和泉市府中町八丁目4番22号	41-0453
(株)丸岡	和泉市上町95番地	45-2300
(有)本多衛生	和泉市弥生町二丁目25番4号	45-6300
車谷環境設備(株)	泉大津市昭和町10番25号	33-7378

## 9. 生活排水処理の状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総 人 口	186,953	187,334	187,108	187,279	187,166	186,601	186,370
世 帯 数	72,537	73,547	74,092	74,921	75,771	76,396	77,122
処理区域内人口	186,953	187,334	187,108	187,279	187,166	186,601	186,370
世 帯 数	72,537	73,547	74,092	74,921	75,771	76,396	77,122
非水洗化人口（汲取人口）	15,823	14,940	14,359	13,308	12,429	11,563	11,028
世 帯 数	6,368	6,046	5,977	5,615	5,353	5,110	4,938
水洗化人口	171,130	172,394	172,749	173,971	174,737	175,038	175,342
世 帯 数	66,169	67,501	68,115	69,306	70,418	71,286	72,184
下水道人口	136,012	137,876	139,059	141,648	143,005	143,791	144,548
世 帯 数	52,800	54,010	54,910	56,517	57,624	58,601	59,498
浄化槽人口	35,118	34,518	33,690	32,323	31,732	31,247	30,794
世 帯 数	13,369	13,491	13,205	12,789	12,794	12,685	12,686
基 数	4,811	4,872	4,838	4,786	4,545	4,638	4,592
合併浄化槽人口	13,519	13,921	13,866	13,651	13,621	13,651	13,686
世帯数	5,240	5,459	5,481	5,460	5,515	5,594	5,655
基数	2,183	2,236	2,278	2,305	2,294	2,307	2,321
(内住宅用)	2,033	2,083	2,125	2,150	2,137	2,144	2,155
単独浄化槽人口	21,599	20,597	19,824	18,672	18,111	17,596	17,108
世帯数	8,129	8,032	7,724	7,329	7,279	7,091	7,031
基数	2,778	2,636	2,560	2,481	2,408	2,332	2,271
下水道告示人口	152,502	154,314	155,321	158,191	159,555	160,352	160,864
世 帯 数	59,332	60,638	61,638	63,358	64,554	65,606	66,458

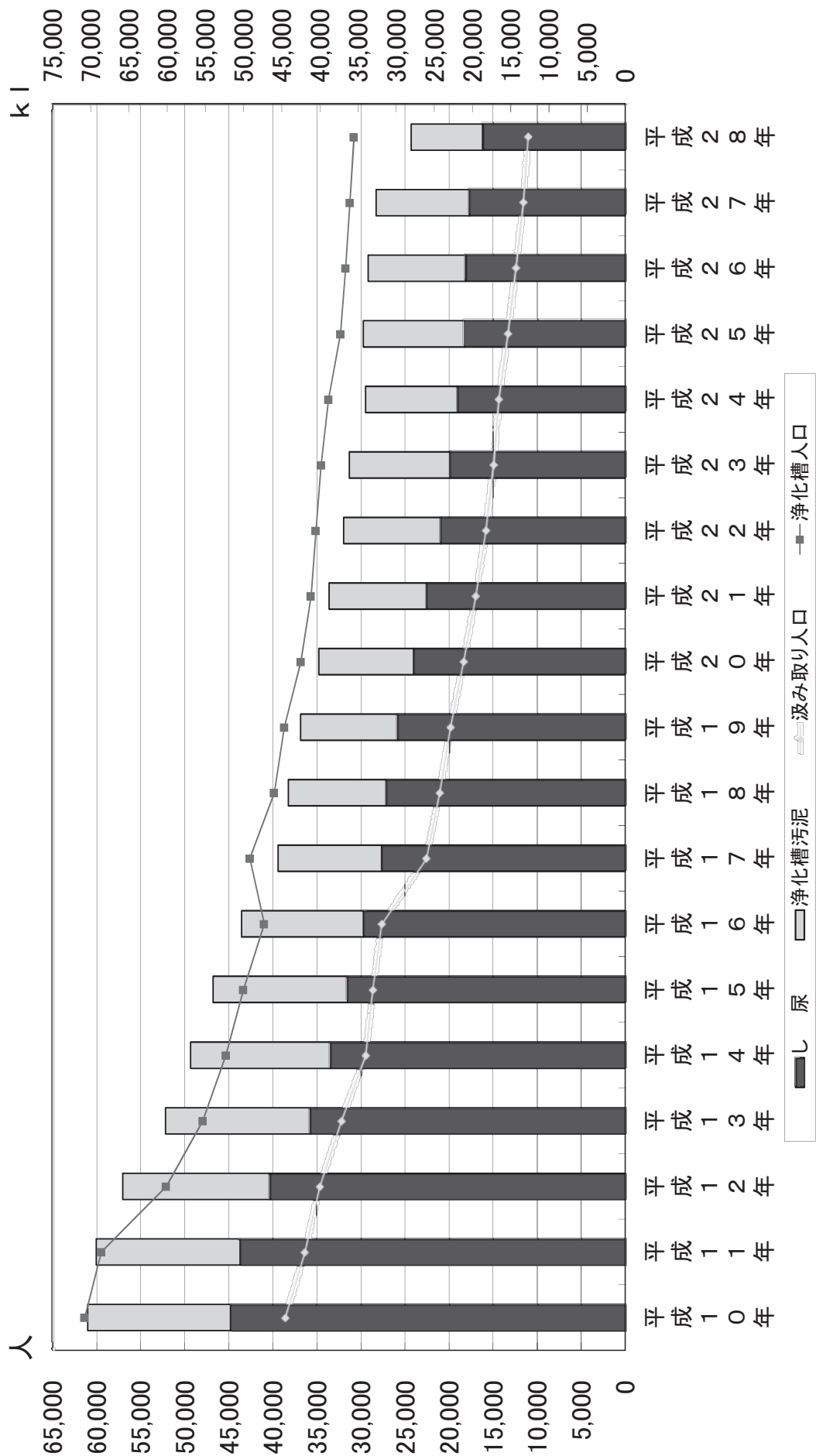
10. し尿・浄化槽汚泥処理人口及び処理量の推移

区 分 \ 年 度	年 度					
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
汲み取り人口 (人)	36,352	34,645	32,201	29,449	28,621	27,620
浄化槽人口 (人)	59,468	52,107	47,946	45,328	43,335	40,979
合 計 (人)	95,820	86,752	80,147	74,777	71,956	68,599
し 尿 (k l)	50,405.5	46,467.0	41,215.0	38,548.8	36,370.8	34,286.4
浄化槽汚泥 (k l)	18,914.4	19,359.0	19,006.0	18,378.0	17,625.6	15,975.0
合 計 (k l)	69,319.9	65,826.0	60,221.0	56,926.8	53,996.4	50,261.4
汚 泥 量 (t)	2,013.34	1,936.99	1,768.00	1,633.66	1,566.58	1,392.45

区 分 \ 年 度	年 度					
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
汲み取り人口 (人)	22,560	21,044	19,836	18,338	16,963	15,823
浄化槽人口 (人)	42,614	39,845	38,707	36,828	35,671	35,118
合 計 (人)	65,174	60,889	58,543	55,166	52,634	50,941
し 尿 (k l)	31,883.4	31,302.0	29,795.4	27,712.8	26,026.9	24,139.8
浄化槽汚泥 (k l)	13,573.8	12,837.6	12,722.4	12,432.6	12,751.2	12,742.2
合 計 (k l)	45,457.2	44,139.6	42,517.8	40,145.4	38,778.1	36,882.0
汚 泥 量 (t)	1,336.87	1,018.30	782.18	960.00	804.17	766.40

区 分 \ 年 度	年 度					
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
汲み取り人口 (人)	14,940	14,359	13,308	12,429	11,563	11,028
浄化槽人口 (人)	34,518	33,690	32,323	31,732	31,247	30,794
合 計 (人)	49,458	48,049	45,631	44,161	42,810	41,822
し 尿 (k l)	22,957.2	21,931.2	21,009.6	20,901.6	20,443.6	18,678.5
浄化槽汚泥 (k l)	13,172.4	12,081.6	13,287.6	12,767.4	12,200.4	9,344.3
合 計 (k l)	36,129.6	34,012.8	34,297.2	33,669.0	32,634.0	28,022.8
汚 泥 量 (t)	731.91	667.76	670.76	675.83	708.30	612.60

# 処理人口及び処理量の推移



### 1 1. し尿処理費の推移

区分	年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
し尿処理費(千円)		347,416	340,431	227,771	255,814	233,424	227,833	274,753	254,069	277,928	267,149	225,903
1k1あたりの処理経費(円)		7,871	8,007	5,674	6,597	6,329	6,306	8,078	7,408	8,255	8,186	9,132
し尿及び浄化槽汚泥排出量(kl)		44,140	42,518	40,145	38,778	36,882	36,130	34,013	34,297	33,669	32,634	28,022
汲取及び浄化槽人口		60,889	58,543	55,166	52,634	50,941	49,458	48,049	45,631	44,101	42,810	41,822
汲取及び浄化槽世帯数		22,555	21,719	21,006	20,233	19,737	19,537	19,182	18,404	18,147	17,795	17,624

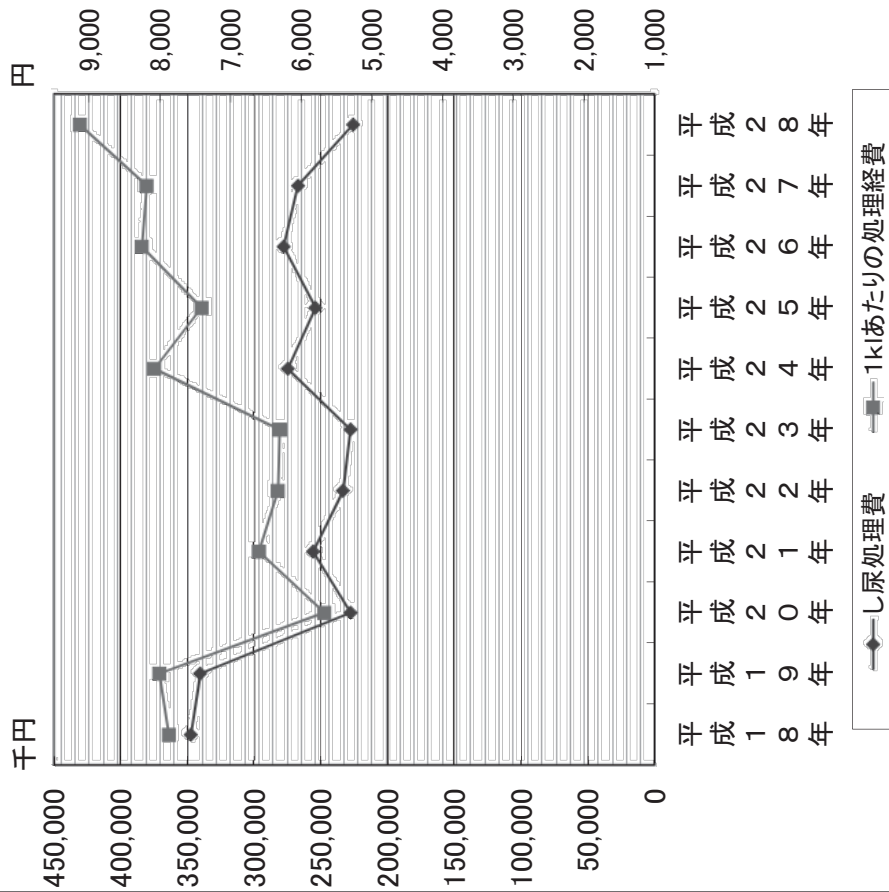
### 1 2. し尿処理助成金の推移

区分	年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
助成金額(円)	平地	170	170	170	170	170	170	170	170	180	190	190
(月額/1人)	山間	258	258	258	258	258	258	258	258	273	289	289
助成金額(円/年間)	平地	33,709,470	31,023,980	28,342,230	26,307,500	24,081,180	22,389,680	21,435,810	19,746,180	19,542,960	18,789,290	17,857,910
	山間	16,473,816	15,838,104	15,256,572	14,620,860	14,051,454	13,383,234	12,757,326	12,273,060	12,364,443	12,532,485	11,922,695
	合計	50,183,286	46,862,084	43,598,802	40,928,360	38,132,634	35,772,914	34,193,136	32,019,240	31,907,403	31,321,775	29,780,605
増減率(%)		▲ 9.9	▲ 6.6	▲ 7.0	▲ 6.1	▲ 6.8	▲ 6.2	▲ 4.4	▲ 6.4	▲ 0.3	▲ 1.8	▲ 4.9
対象業者数		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
山間地域特別助成金額(円/月額)		1,174,670	1,174,670	1,174,670	1,174,670	998,470	998,470	998,470	998,470	750,000	500,000	500,000
山間地域特別助成金額(円/年間)		14,096,040	14,096,040	14,096,040	14,096,040	14,096,040	11,981,640	11,981,640	11,981,640	9,000,000	6,000,000	6,000,000
対象業者数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
汲み取り人口(年度末)	平地	15,866	14,797	13,506	12,302	11,369	10,730	10,313	9,427	8,737	8,031	7,663
	山間	5,178	5,039	4,832	4,661	4,454	4,210	4,046	3,881	3,692	3,532	3,365
	合計	21,044	19,836	18,338	16,963	15,823	14,940	14,359	13,308	12,429	11,563	11,028
増減率(%)		▲ 6.7	▲ 5.7	▲ 7.6	▲ 7.5	▲ 6.7	▲ 5.6	▲ 3.9	▲ 7.3	▲ 6.6	▲ 7.0	▲ 4.6

※ 山間地域特別助成金とは、山間地域を受け持つ業者が、おおむね月2回の汲取りを遂行するために中継業務が必要なことから交付している助成金です。



### し尿処理費の推移



### し尿処理助成金の推移

